

特定エリア出店支援 最大500万円！

福井市中心市街地のうち、中央1-330号線（通称 駅前電車通り）への出店を支援します。

支援制度名称	福井市中心市街地空き店舗活用支援事業 〔福井市特定エリア出店促進事業〕
対象業種	小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む店舗 ※集客力、事業の継続性等が認められること
対象エリア	福井市の中心市街地のうち、中央1-330号線（通称 駅前電車通り）に面する区域
対象物件	対象エリア内で、中央1-330号線に面した1階路面店であり、面積が25坪以上の店舗
支援内容	開業経費のうち、店舗の内・外装工事費及びオープンに際し必要不可欠な広告費への支援 最大500万円（補助率1/2以内）



◆支援の対象

□集客力が認められること

ブランド力、話題性（福井初出店など）、これまでの実績（店舗展開状況）など、中心市街地の集客力向上を考慮して選定します。

□経営状況が安定しており、事業の継続性が認められること

過去の業績、経営状況、今後の事業計画などを考慮して選定します。

□来店する消費者に対して、店員が物品の販売や飲食の提供を行う店舗であること

□夜間の営業だけを行う店舗でないこと

□風俗営業など公序良俗に反する行為を行う店舗でないこと

◆支援の条件等

- ・計画段階（契約及び着工前）から協議していただく必要があります。
- ・福井市中心市街地からの移転でないこと。
- ・すでに中心市街地区域内に出店されている店舗でないこと。
- ・出店後、3年以上継続して営業すること。

※ 予算の範囲内において交付するものとする

◆お問い合わせ・お申し込み先

まちづくり福井(株) 〒910-0006 福井市中央1-4-13 響のホール6階
Tel0776-30-0330 Fax0776-30-0505